令和６年度

富山県多面的機能支払推進研修会

研　修　会　資　料

富山県多面的機能推進協議会

目　次

次第・日程 ―――――――――――――――――――― 1
会場のご案内 ――――――――――――――――――― 2
ブース展示会場のご案内 ―――――――――――――― 3
ブース展示　企業・団体一覧 ――――――――――――― 4
■研修会資料
・「土地改良区・営農組織と一体となった取組み
～景観形成から生まれた地域ブランド”ひまわり米”と、その効果～」― 5
・「活動の継続のための複数集落による緩やかな連携
８つの集落で進める環境保全活動！」――― １６
・「能登半島地震復旧活動における多面的機能支払」 ―― ２３
■ブース展示（企業・団体）の技術紹介
（株）アイズ総合 ―――――――――――――――― ３０
（株）アキデザイン ――――――――――――――― ３１
アムレット（株） ―――――――――――――――― ３２
大塚工業（株） ――――――――――――――――― ３３
（株）ガイメック ――――――――――――――――― ３４
（株）三恵ネット ――――――――――――――――― ３５
（株）サンポリ ―――――――――――――――――― ３６
（株）白崎コーポレーション ――――――――――― ３７
（株）末松電子製作所 ――――――――――――――― ３８
全国共済農業協同組合連合会　富山県本部 ――――― ３９
全国農業協同組合連合会　富山県本部 ―――――――― ４０
大一工業（株） ――――――――――――――――― ４１
（株）高岡ケージ工業 ――――――――――――――― ４２
（一社）地域環境資源センター ――――――――――― ４３
中部美化企業（株） ――――――――――――――― ４４
千代田機電（株） ―――――――――――――――― ４５
（一社）富山県安全施設業協会 ――――――――――― ４６
富山県コンクリート製品協会 ――――――――――― ４７
（一社）農山漁村文化協会 ――――――――――――― ４９
（株）堀江商会 ――――――――――――――――― ５０
前田工繊（株） ――――――――――――――――― ５１
富山県花卉球根農業協同組合 ――――――――――― ５２

令和6年度富山県多面的機能支払推進研修会 ＜日程表＞

開 催 日：令和6年 10 月 30 日（水）
場　　所：富山産業展示館（テクノホール）西館大展示場

〇研修会（ホールA）

研修テーマ：

「人口減少社会を見据えた地域の若年層・非農家の参画促進、複数集落の緩やかな連携」

時 間	内 容	講 師
11:30～13:00	受付	
13:00～13:05	開会あいさつ	富山県多面的機能推進協議会 会長 津田 康志
13:05～13:20	研修会趣旨説明	富山県多面的機能推進協議会 事務局長 上島 克幸
13:20～14:00	【事例紹介①】 土地改良区・営農組織と一体となった取組み ～景観形成から生まれた 地域ブランド”ひまわり米”と、その効果～	福井県小浜市 一般社団法人 宮川グリーンネットワーク 竹中 忠 氏
14:00～14:25	【事例紹介②】 活動の継続のための複数集落の緩やかな連携 8つの集落で進める環境保全活動！	富山県下新川郡入善町 青木地区活動組織 高澤 英輝 氏
14:25～14:50	休憩（質問募集）	
14:50～15:20	【パネルディスカッション】 テーマ：研修会の紹介事例や福井県の取組みに関する質疑応答	富山大学 名誉教授 酒井 富夫 氏 一般社団法人 宮川グリーンネットワーク 竹中 忠 氏 青木地区活動組織 高澤 英輝 氏 福井県多面的機能発揮推進協議会 柘原 一男 氏 富山県多面的機能推進協議会 事務局長 上島 克幸
15:20～15:40	能登半島地震復旧活動における多面的機能支払 次期対策に向けた情報提供ほか	富山県農林水産部農村振興課
15:40	閉会	

〇パネル・ブース展示（ホールB）

時 間	内 容
11:30～16:00	・活動に必要な資材等のブース展示 （草刈機、防草シート、安全施設、水路の補修材、景観形成用チューリップ球根等の各種メーカーによる展示） ・県内の活動事例のパネル展示

会場のご案内

（富山テクノホール西館）

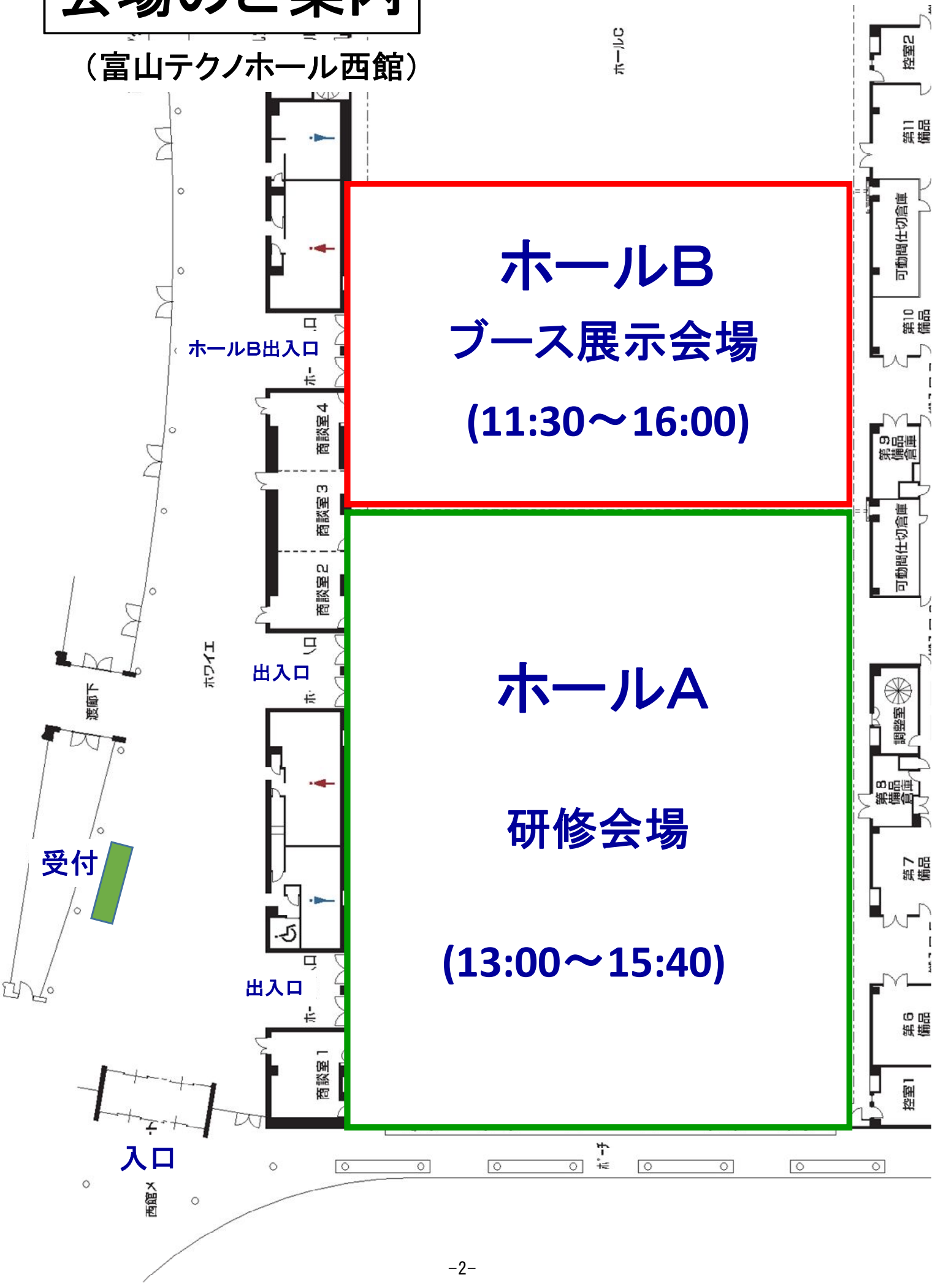

ブース展示会場のご案内 （ホールB）

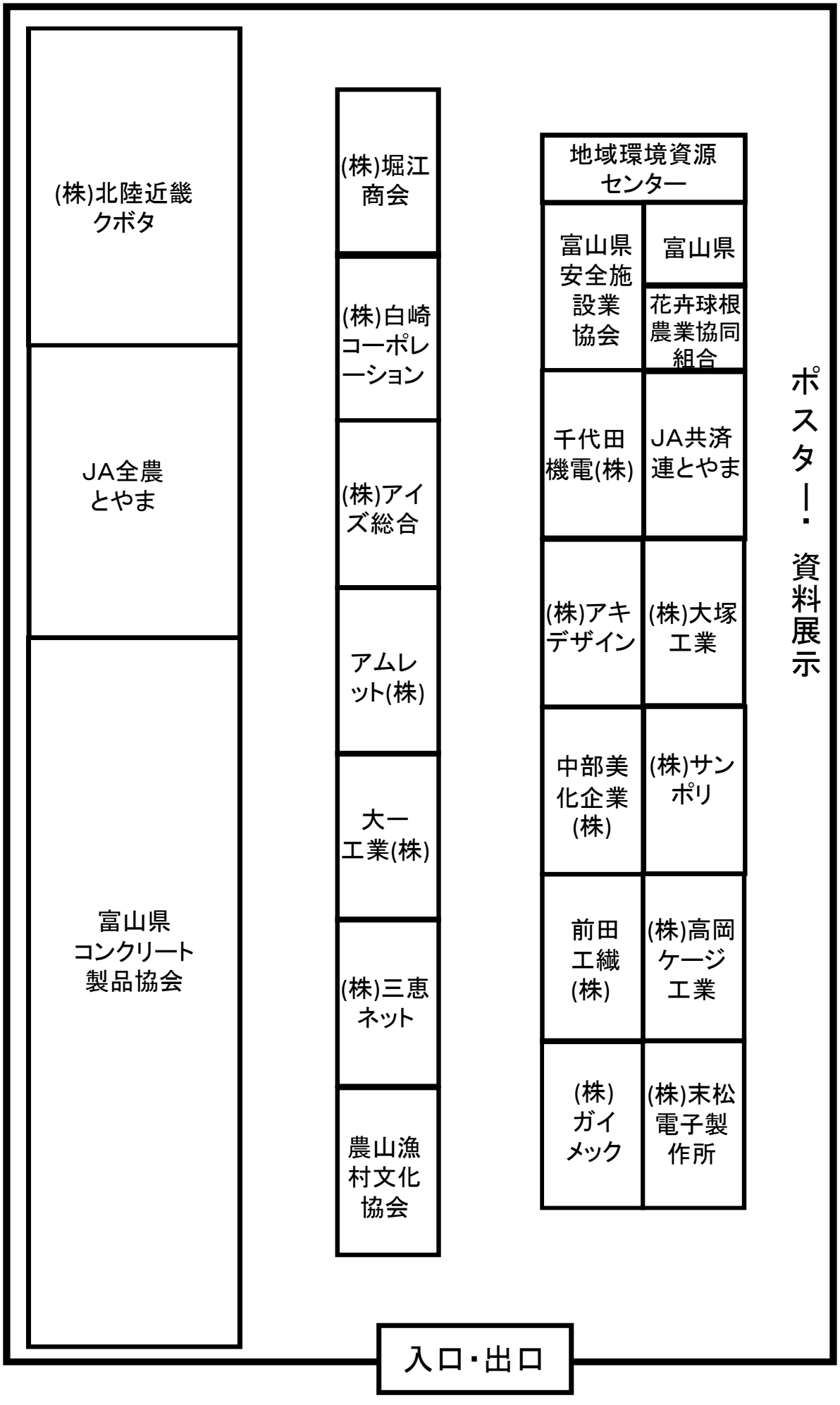

令和6年度　富山県多面的機能支払推進研修会　ブース展示企業・団体一覧

（※50音順）

出展者	住所	連絡先TEL	展示内容
株式会社 アイズ総合	富山市新庄町1-9-16	076-433-5678	・用水路等落下防止対策のためのネット等の展示
株式会社 アキデザイン	高岡市問屋町270-1	0766-24-0479	・啓発普及媒体、グッズ
アムレット 株式会社	富山市手屋3-5-11	076-407-5121	・多面的機能支払交付金事務支援システム「田園クラブ2024」の実演と機能紹介
株式会社 大塚工業	富山市石田2-4	076-429-0755	・目地漏水対策工法（メジカラ・メジモル工法） ・水路蓋（メッシュのふた・木利のふたシリーズ） ・水路転落防止注意喚起看板（サンナイト） ・その他
株式会社 ガイメック	下新川郡入善町青島884	0765-72-3718	・施工方法（目地補修工法・表面被覆工法・表面含浸工法） ・水路補修資材、施工完了時のサンプル ・震災報告(新潟県中越沖地震)写真集
株式会社 三恵ネット	砺波市東石丸276	0763-32-1036	・屋外用超高輝度アルミ製蓄光標識のサンプル及び資料展示
株式会社 サンポリ	福島県いわき市中部工業団地2-2	0246-72-1830	・法面ステップ楽カル ・田んぼダム用水番スマート(新製品)
株式会社 白崎コーポレーション	福井県鯖江市石生谷町11-23	0778-62-2200	・防草シート、水路補修資材、緑化資材の展示（カタログ、施工事例、現物展示）
株式会社 末松電子製作所	熊本県八代市川田町東34-1	0965-53-6161	・獣害用電気さく「ゲッターシステム」
全国共済農業協同組合連合会 富山県本部	富山市新総曲輪2-21 富山県農協会館6F	076-445-2404	・多面的機能支払交付金活動向けの保障プランのご案内（活動中のケガや賠償事故の保障）
全国農業協同組合連合会 富山県本部	富山市新総曲輪2-21	076-445-2234	・刈払機、草刈りロボットの展示
大一工業 株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町幸前2-8-24	0745-75-2645	・雑草抑制おまかせネット・傘型ストッパー
株式会社 高岡ケージ工業	高岡市内島47	0766-31-1007	・農業用水路転落防止カバー（2タイプのスチールメッシュ製、山形ネット形状で必要強度を維持しつつ軽量化した山形タイプ、左右の壁高が異なる用水路の使用できる傾斜タイプ）
一般社団法人 地域環境資源センター	東京都港区新橋5-34-4	03-5425-2461	・生きもの調査、環境配慮に関する展示
中部美化企業 株式会社	愛知県あま市七宝町沖之島安無97	052-444-4634	・水路目地補修用シート ・田んぼダム製品等
千代田機電 株式会社 立山店	中新川郡立山町下段309	076-462-2088	・水路、農道等の補修に使用する建設機械レンタル商品のご案内
一般社団法人 富山県安全施設業協会	富山市内幸町6-1辻ビル5階	076-471-6150	・転落事故防止柵、安全啓発器具などの紹介
富山県コンクリート製品協会	富山市婦中町下邑字添山27-1	076-469-0130	・ベンチフリューム、桝等のコンクリート二次製品の紹介
一般社団法人 農山漁村文化協会	愛知県名古屋市緑区漆山314	052-746-2061	・多面的機能支払いの活動推進に関する書籍の展示
株式会社 北陸近畿クボタ ソリューション推進部	高岡市西藤平蔵1540	0766-63-5800	・刈払機、草刈りロボットの展示
株式会社 堀江商会	富山市婦中町外輪野1430-1	076-403-6771	・目詰まりしにくい暗渠排水材（ドレインベルト） ・完全無機質コンクリート改修防水材
前田工繊 株式会社	石川県河北郡津幡町字庄ト60	076-288-6077	・農業用資材のご案内
富山県花卉球根農業協同組合	砺波市大門381	0763-33-2448	・球根カタログ
富山県農林水産部農村振興課	富山市桜橋通り5-13	076-444-3381	・環境保全型農業直接支払交付金の取組事例ほか

若狭のまほろば“美弥加和”を目指して！

土地改良区・営農組織と一体となった取組み
～ 景観形成から生まれた地域ブランド“ひまわり米”と、その効果 ～

福井県小浜市　一般社団法人　宮川グリーンネットワーク

地域概要

- 宮川地区は、福井県小浜市の東端に位置し、周囲を山々に囲まれ、地域の中央には農業用水の取水源である野木川が流れる自然豊かな地域です。また、加茂神社の上宮の神事をはじめ歴史的にも貴重な地域でもあります。
- 昭和30年までは宮川村として存立し、何事もまとまりやすく、他の地区に先駆けた取組を行う気鋭があり、平成11年度には「宮川地区長期計画」を策定し、小浜市の推進する「いきいき街づくり事業」のモデル地区となりました。
- 多面的機能支払には、旧村単位・事業区単位を対象範囲とした組織とし、平成19年度から農業用施設の維持管理・農村環境の保全に取組んでおり、平成29年度から「若狭おばま農地環境保全広域協定」に参加し、取組みを継続しています。

（ 活動組織名 ）

若狭おばま農地環境保全広域協定
一般社団法人　宮川グリーンネットワーク

（ 組織の構成 ）

世帯数	251戸
営農組織	1組織
自治会	7集落
農家組合	6集落
土地改良区	1組織
構成団体	5団体

活動範囲

旧村・土地改良事業区単位

◉認定農用地面積

地目	農用地面積
田	19,393 a
畑	47 a
計	19,440 a

（農振農用地）

◉保全管理する地域資源

対象施設	延長等
開水路	35.6 km
パイプライン	25.9 km
農道	38.1 km
ため池	7 箇所

◉対象区域

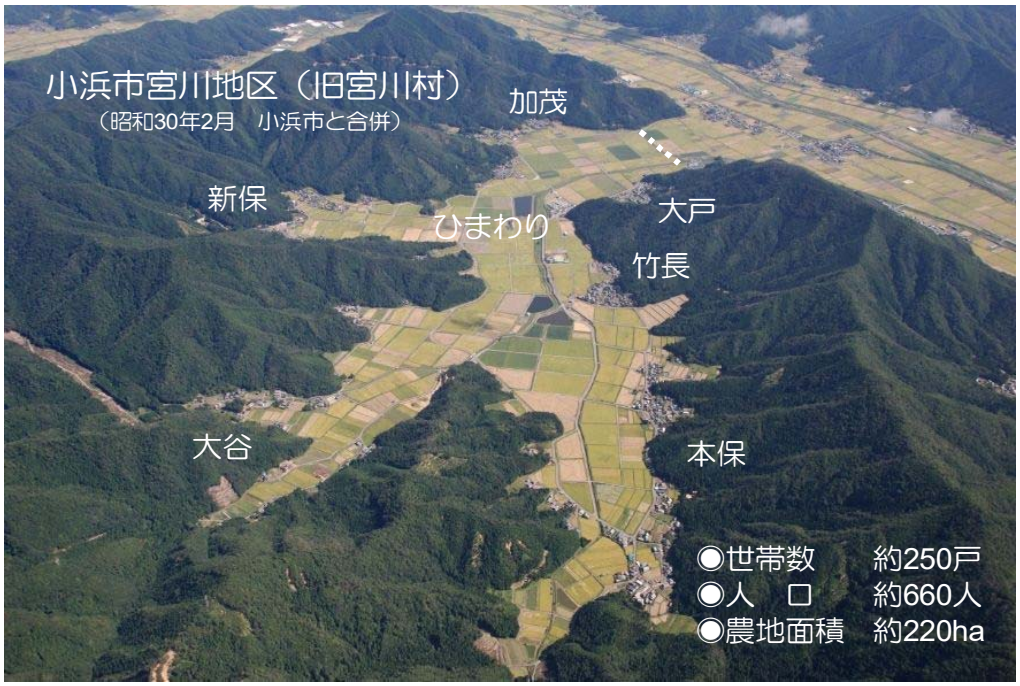

取組みのきっかけ

平成11年度に策定した「宮川地区長期計画」を実現するために、平成19年度に導入された”農地･水･環境保全向上対策”を活用し、地域資源の維持保全体制や営農体制の整備等を含めた宮川地区の将来像を目指し取組むことを決定！

長期計画の概要

●快適な生活環境の郷“住んでよいむら”
- 土地利用計画
- 公園・緑地対策

●働きがいのある郷“働いてよいむら”
- 農業基盤の整備
- 農業振興対策

●生涯学習実践の郷“学んでよいむら”
- 地域の担い手育成
- 地域の教育力の見直し
- 地域間交流の促進

●地球にやさしい郷“豊かで美しい環境のむら”
- 自然環境との調和

大規模農業を目指した経過

年度	事　　項	概　　要
平成 4年度	宮川の農業を考える会	30代・40代・50代の請負耕作者名等　有志10名 耕作放棄地・農業従事者の高齢化等の対策検討
平成 9年度	担い手育成基盤整備事業（事業採択） 宮川地区生産組織設立準備委員会	平成15年度から事業名「経営体育成基盤整備事業」 各集落1名・考える会2名　計8名　地区1組織化検討
平成10年度	担い手育成基盤整備事業（工事着手）	第1工区　加茂・大戸地係
平成11年度	加茂・大戸生産組合（設立） 加茂稲作生産組合（設立）	加茂5名・大戸4名　計9名 （整備完成ほ場での大型機械による作業受託組織） 加茂区内地権者の整備完成ほ場での生産組織 （購入・販売一元方式・利益配分面積割生産）
平成12年度	大戸営農組合（設立）	大戸区内地権者の整備完成ほ場での生産組織（清算方法同乗）
平成13年度	新保稲作生産組合（設立）	新保区内地権者の整備完成ほ場での生産組織（清算方法同乗）
平成14年度	竹長農業生産組合（設立）	竹長区内地権者の整備完成ほ場での生産組織（清算方法同乗）
平成15年度	本保水稲生産組合（設立）	竹長区内地権者の整備完成ほ場での生産組織（清算方法同乗）
平成16年度	百笑OK組合（設立） 宮川地区防除協議会（設立）	加茂稲作生産組合と大戸営農組合が合併 地区内全域をラジコンヘリによる独立防除体系を確立
平成17年度	宮川地区広域営農推進協議会	宮川地区生産組織設立準備委員会に改名 11月　1生産組織法人化断念
平成18年度	経営体育成基盤整備事業（事業完了） 有限会社　ファームみやがわ（設立）	ほ場整備　153ha 百笑OK組合を法人化
平成19年度	宮川グリーンネットワーク（設立）	農地・水・環境保全向上対策の取組みを開始
平成24年度	農事組合法人　ほんぼ（設立）	本保水稲生産組合を法人化
平成25年度	福井の「こだわり米」登録	「若狭みやがわ　ひまわり米」特別栽培認証米（区分③）
平成26年度	宮川地区広域営農組織設立準備委員会	1農業生産法人化推進（組織代表14名・JA理事・農業委員計16名）
平成27年度	株式会社　若狭の恵（設立）	地区内4生産組織が合併　約142ha（農地中間管理寄稿利用）
平成28年度	一般社団法人 宮川グリーンネットワーク（設立）	多面的機能支払交付金事業・地域営農サポート事業

新たな課題と一般社団法人設立への“いきさつ”

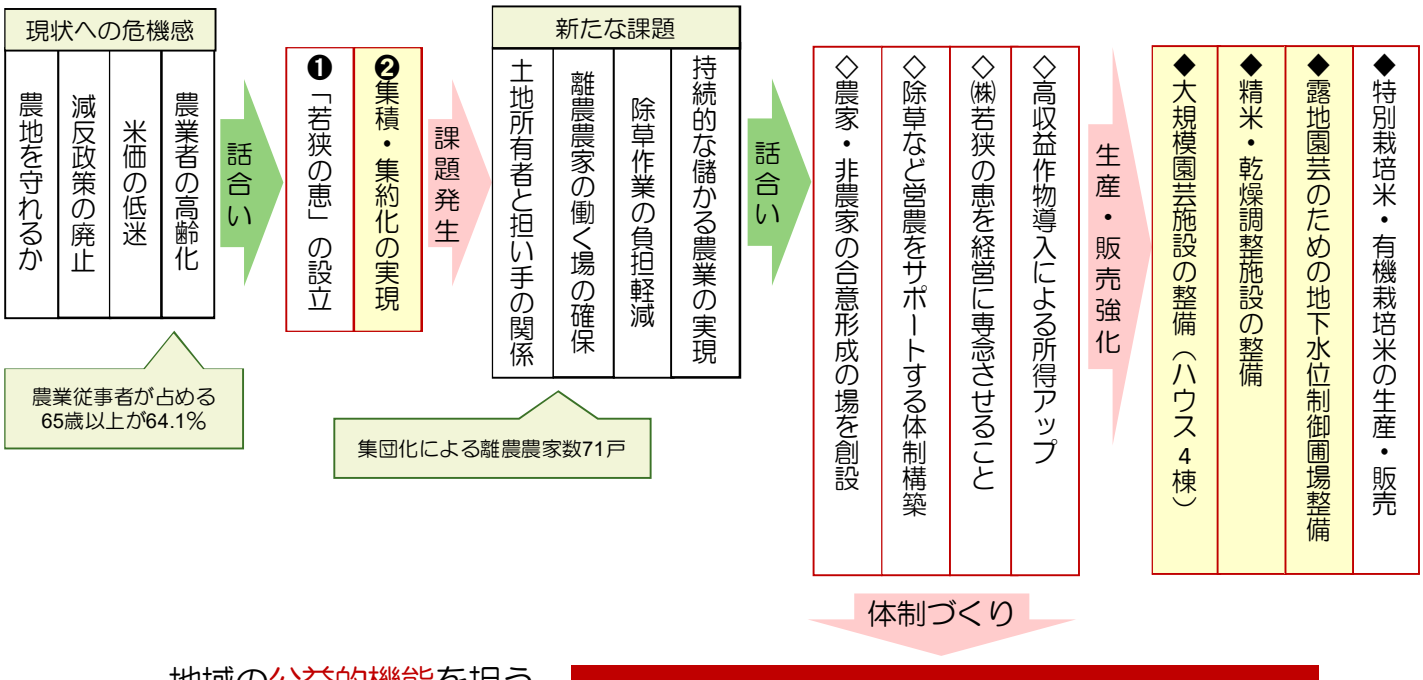

一般社団法人の概要

目的

農地・林野及び農業用水路等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図り、農業の振興と農用地の効果的かつ総合的な友好活用及び農業経営と誠克の改善を図る。

事業

宮川地区長期計画の実現に向けた事業

①農業振興計画の樹立及び実践事業
②農地・農業用水等の地域資源の保全及び質的向上を図る活動
③農業と生活環境との調和及び整備を図る事業
④農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用改善事業の実施に関する事業
⑤農業・林業の経営
⑥農作業の受委託
⑦農業経営体及び担い手育成事業　等

営農サポート

①営農サポーター登録
②一般社団法人から作業を依頼
③作業の実施
（主な作業内容）
草刈り・泥上げ・環境保全・獣害対策・田植え等の営農補助
④一般社団法人から日当等を支払

広域営農組織の設立

メガファーム設立！
4つの生産組織を合併し Farmer's 若狭の恵 Wakasa no megumi を設立！

作付状況（令和5年度　作付面積）

水稲72ha・飼料用米60ha・大麦2ha・そば0.5ha・野菜4.5ha・ひまわり2ha
（計139ha）

効果

◉生産組織の合併により、営農機械や倉庫等が減少！
◉作付けローテーションの一元化により水管理等の省力化！
◉地域ブランド特別栽培米“ひまわり米”の生産・販売！　⇒　生産拡大
ふるさと納税の商品化・道の駅等での販売
◉京菓子“おたべ”にJA若狭を通じ特裁米こしひかりを販売！（おたべにて米粉に加工）
◉“ひまわり畑”来訪者への販路拡大！　⇒　年間約40,000人が来訪
◉ミディトマトの栽培

広域化のきっかけとなった農地の集積･集約

Page 8

実施前　担い手利用面積：150ha（68%）

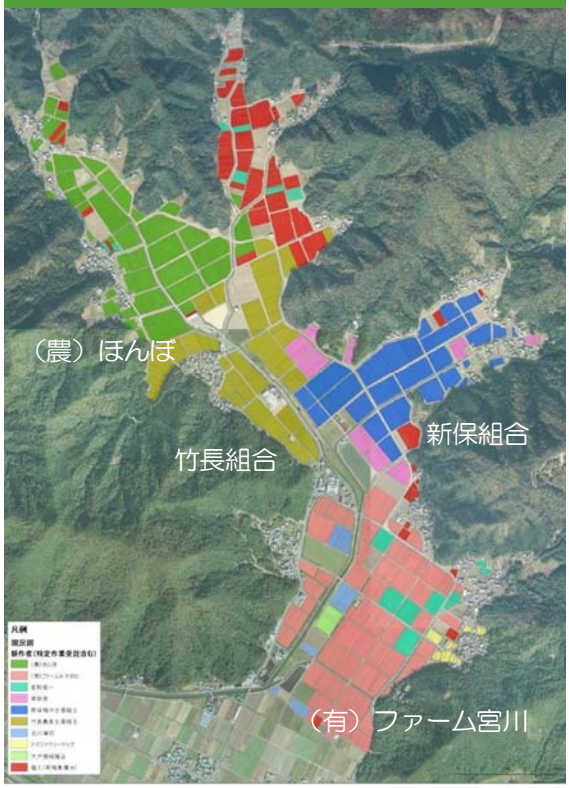

集積・集約

実施後　担い手利用面積：約180ha（約80%）

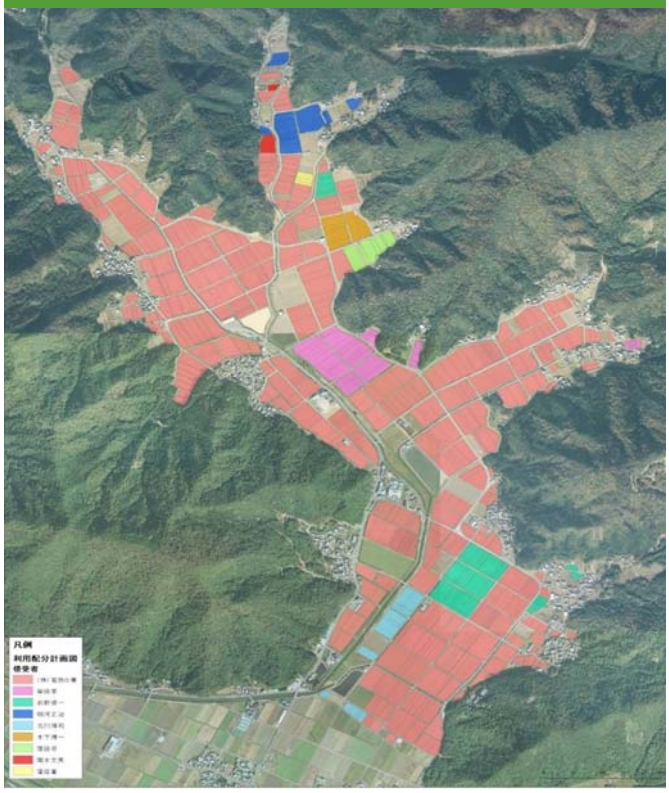

MIYAGAWA GREEN NETWORK

集落営農の広域対応による法人化の体制

Page 9

従来の集落営農法人化

集落営農法人

集　落

広域対応の集落営農法人化

農業法人

地域資源管理法人

多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の受け皿組織として

集落　集落　集落

集落　集落　集落

福井県宮川地区の場合

機動的な運営による経営確立

あばん亭

㈱若狭の恵

一般社団法人

宮川グリーンネットワーク

非農家・各種団体

集落　集落　集落

集落　集落　集落

組織の特性を活かした役割分担

MIYAGAWA GREEN NETWORK

「集落等」の機能を法人化することの一般的なメリット

集落営農の機能	❶農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり農地利用集積を行う公益機能
	❷農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能（非公益機能）

【集落営農の機能と農業の範囲】

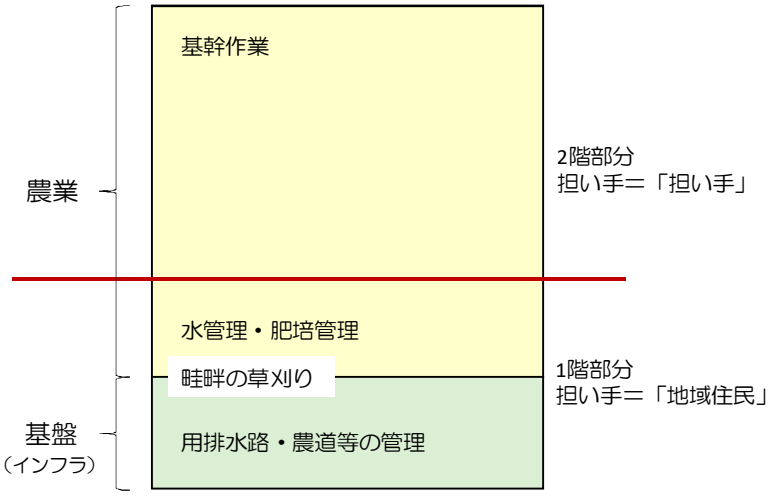

【一般的な集落営農の2階建て構造】

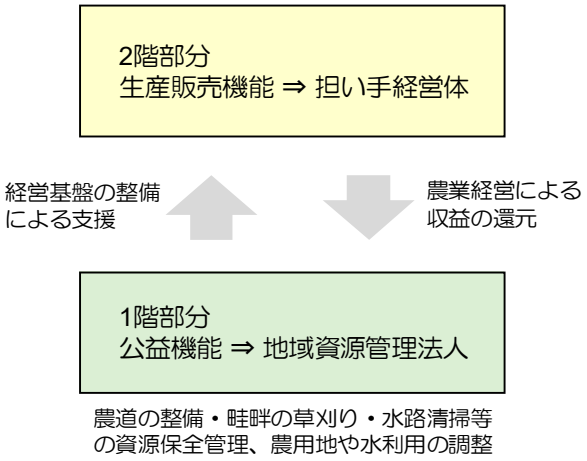

農業振興対策

獣害防護柵の適正管理

シカ・イノシシ被害を防ぐため、全集落で獣害防護柵の点検と補修を実施！

草刈り作業の実施

地域ぐるみでの実施により、農業法人の負担軽減
高収益作物導入に繋がっている。

◉営農サポートの仕組み】
- 営農サポーターとし登録
- 一般社団法人から作業を依頼

❶営農作業　年間1,090時間（R04年度実績）
❷除草作業　年間4,810時間（R04年度実績）

自然環境との調査・地域の教育力の見直し

Page 12

学校教育と連携した環境学習会の実施

地区内に流れる野木川に生息する魚類の生きもの調査やため池の外来種駆除を宮川小学校と連携し継続実施！

MIYAGAWA GREEN NETWORK

自然環境との調査・地域の教育力の見直し

Page 13

農用地を活用したビオトープの造成と活用

農用地を活用し直営作業にてビオトープを造成！
造成後は、地区の子供を対象に環境学習会を実施！

MIYAGAWA GREEN NETWORK

農業基盤の整備・地域間交流の実施

Page 14

水路法面の初期補修・雑草抑制対策

直営施工により水路の法面補修を実施
整形後は防草シートによる雑草抑制対策とシバザクラの植栽を実施！

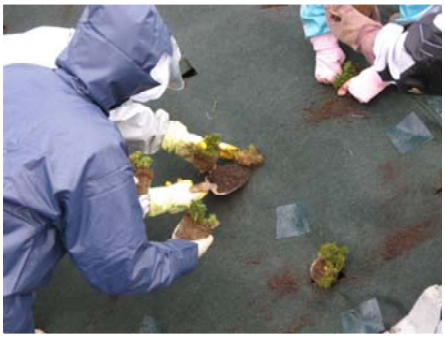

MIYAGAWA GREEN NETWORK

県道沿い用地を活用したシンボルロード化

Page 15

景観形成全　地区を走る県道沿い用地の景観形成を実施！

景観植物・芝を植栽し遊歩道も整備し憩いの場とした活用に期待！

MIYAGAWA GREEN NETWORK

自然環境との調和・農業振興対策

景観形成活動を通じた地域ブランド化への取組み！

農用地を活用した景観形成の一環とし“ひまわり”を植栽！

景観形成から地域ブランド“ひまわり米”が誕生！

多面的機能支払の効果が営農に寄与

Farmer's 若狭の恵 Wakasa no megumi

株式会社 若狭の恵

〒917-0223 福井県小浜市加茂2-4-1

TEL:0770-57-2020 FAX:0770-57-2080

活動組織が景観形成として“ひまわり”の植栽を開始。
生産組織は、景観植物の“ひまわり”を緑肥として活用した
特別栽培米“ひまわり米”を生産！

景観形成活動から“地域ブランド”が誕生！

多面的機能支払の効果が観光に寄与

ひまわり畑が観光地に！（最盛期には、8.6haに100万本を植栽・年間約40,000人が来訪）

四季を通じた景観形成活動を展開！

コスモス（1.3ha）

菜の花（10a）

そば（1.8ha）

宮川地区における三位一体となった体制構築

旧宮川村を中心として、営利部門と公益部門の組織や機能集団が連携・強調し、
持続性があり健全かつ円滑な地域運営を行う体制を構築！

営利部門

Farmer's 若狭の恵 Wakasa no megumi

あばん亭

- 農地集積により強い営農の展開
- 高収益作物導入による攻めの農業
- 雇用の創出と利益の地域還元
- 工夫した加工・販売策とブランド化の推進
- 地産地消・6次産業化の推進と女性の活躍

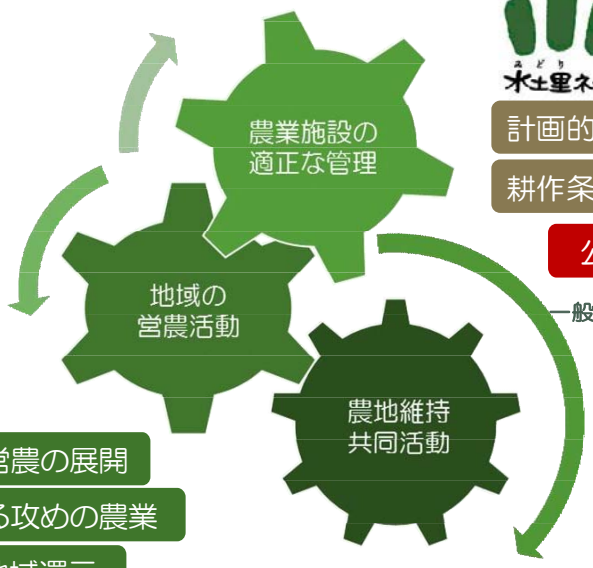

小浜宮川土地改良区

水土里ネット

- 計画的な農業施設の管理保全
- 耕作条件改善のための事業実施

公益部門

一般社団法人宮川グリーンネットワーク

- 地域運営・体制の構築
- 資源管理と多面的機能の適切な発揮
- 営農サポートと雇用の創出
- 鳥獣害対策等
- 都市との交流・活性化対策
- 伝統文化の継承

経営体育成基盤整備事業　宮川第2地区

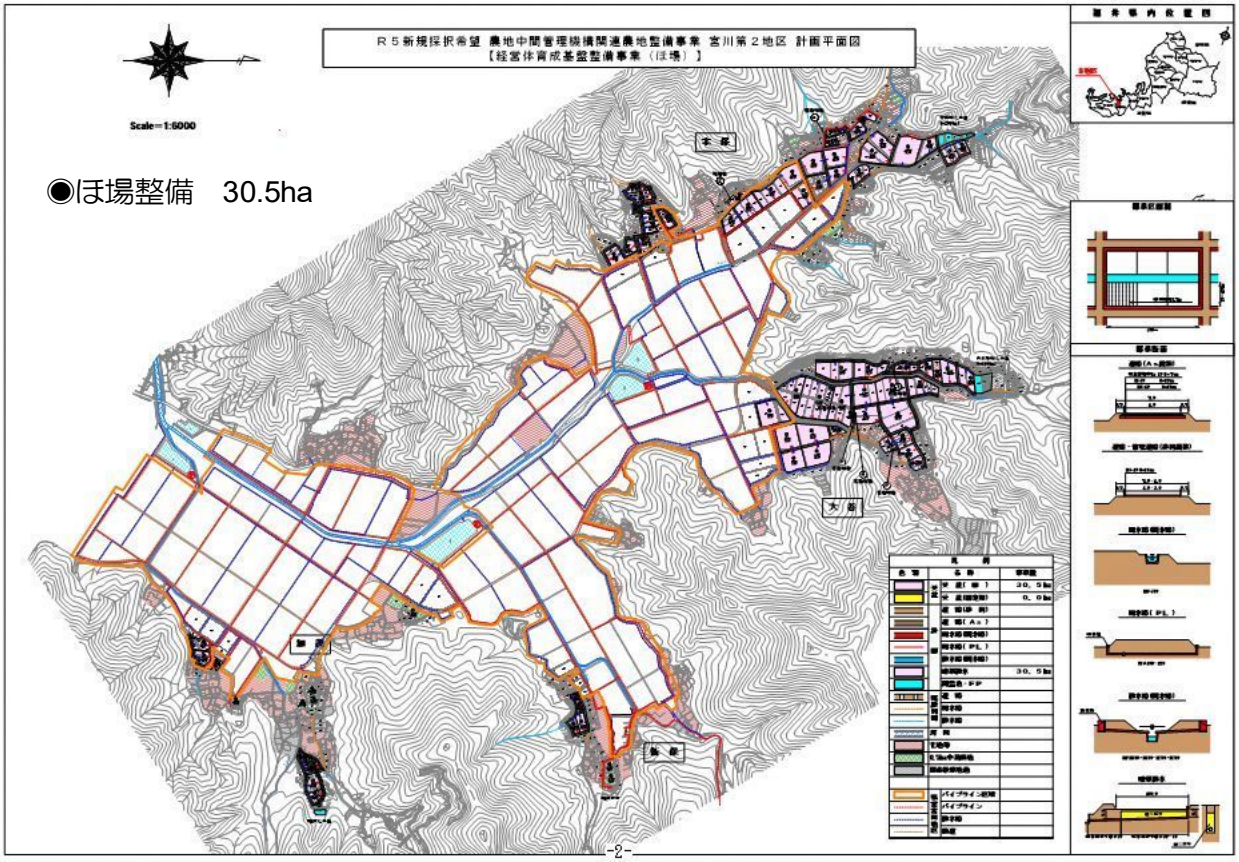

MIYAGAWA GREEN NETWORK

虫送り

戦前は、農作物に大きな被害を出す害虫の駆除を祈願して虫送りの行事が各地で行われていたが、農業技術の進歩や農薬の普及により、急速に行われなくなった。小浜市の宮川地区では、戦後しばらく中断したものの、虫送りの行事が復活し、現在では地区の行事として伝承されている。
当日は夕方に集合して、「太鼓打ち」から始められる。太鼓打ちは小・中学生が中心になって行っている。日暮れとともに松明に火を点け、鉦・太鼓と道行き歌で囃しながら、行列を組んで中央会場（宮川小学校校庭）に集合する。中央会場へ到着した後は、僧侶による虫供養の法要が行われる。

●加茂神社

●上宮の神事（福井県無形民俗文化財）

加茂神社

祭神は事代主命。「賀茂大明神縁起」によると、京都の上賀茂·下賀茂神社から勧進したものと伝えている。加茂神社の100m程のぼり、前方の細い道を登りつめたところに、為星寺の本堂とされる観音堂がある。この堂の本尊として安置されていた、千手観音菩薩立像は、いまは堂の背後につくられた近代コンクリート式宝形造の収蔵庫に奉安されている。この像は桧材の一木造で、頂上仏を除く像高は108.5cmである。像の頭、体部は一材から彫成して内刳りもなく、胸や腰に十分の厚みをもたせながら、胴部をすこぶる細く引き締めた体貌（ぼう）に特色がある。裳の衣文にも、平安初期（9世紀）像にみる大きな波と小さい波を交互に繰り返す翻波の衣文を刻み、また衣端に渦文を刻むなど古風な特色をみせるが、目鼻だちのおだやかで、彫りの浅いあたりをみると、制作は11世紀の早いころとみられる。像を納める厨子は、市指定の文化財で、すべて桧材でつくられ、内側左の支柱に「応永五年戊寅（1398）5月16日□□□」の墨書銘がある。『若州管内社寺由緒記』には「為星寺の十一面観音は伝教大師の制作なり。往昔は山の峯に堂御座候へ共　大雪に崩れ申候に付　文禄年中に谷に堂を建候　云々」と千手観音菩薩立像の来歴をかたっている。旧暦の1月16日に行われる、加茂神社上宮「芽立ち神事」は県の無形民俗文化財に指定されている。土中に埋めた色々な木の芽を入れた木箱を掘り出し、その年の豊作を占う神事。

活動の継続のための
複数集落による緩やかな連携

８つの集落で進める環境保全活動！

富山県下新川郡入善町　　青木地区活動組織

1

わたしたちの地区の特色

下新川郡入善町青木

昔から、清流黒部川の豊富な水に恵れ水稲を中心とした農業で人々が暮らしてきた地域。

氾濫や冷害、浅耕土に悩まされながらも早くから取入の合口化や幹線水路の整備、流水客土の事業がおこなわれた。
昭和40年代からは、ほ場整備が始まり30aの区画になったが、
その後の土づくりや、石ころを取り除くのに先人たちが大変な苦労をして現在の優良農地が出来上がっている。

2

組織づくりの動機・背景

2011 ○農地・水・環境保全向上対策のころ

ひと集落ごとの組織で進めようとしたが、組織を取りまとめる代表者や事務作業を担う人材がなかなか出てこなかった。

2014 ○多面的機能支払交付金を契機として

７つの集落を一まとめにした組織でスタートさせたところ、代表者にとどまらず、事務担当や集落ごとの幹事も複数人確保できた。

2020 ○更に、もうひとつ集落が加わり

現在 現在は８集落で一つの活動組織となっている。

→対象面積200haを超えて入善町では一番大きな活動組織となりました。

3

法面草刈り作業の軽減

法面シートで草を抑え込む

農道法面（構成員で施工）

幹線用水路

○もともと、みんなで草刈りをしていたが、草刈り機に不慣れな人もおられる中で、高齢化が進んでいく、夏の気温も上がる一方。
草刈りでけが人がでるようなら、活動の危機。

↓

大きな法面を優先に、防草シートで法面被覆。現在約3,700mで実施。
作業の軽減と安全対策を行った。状況に応じて防草ネットも使用。

4

用水路への転落事故防止

用水路の蓋掛け　［便利な水路は危険な水路］

田んぼへ通じる通路の用水

住宅が多く道路のすぐ横

〇ほ場整備でつくった水路は、人が近づける使いやすい水路。
　高齢者の転落を皆無としたい・・探してみたら危ない場所だらけ。

　みんなの話し合いで、危険な場所から順番に鉄筋金網の蓋を設置。
　維持管理、除雪のことも考えると今はこれが一番か。
　現在約1,200mで実施。

5

みんなが集まる公民館の美化活動

景観づくり、仲間づくり、意識づくり

公民館周辺のイメージアップ

住民一丸となった花づくり

芝桜通り

チューリップロード

〇にぎやかで誰でも参加できる活動。
　他の地区から来られた方も、青木地区の風土を
　楽しく気持ちよく知ってもらえる活動。
　春はチューリップ、初夏は満開の芝桜、夏は８集落と地区の
　公民館で総計400個を超えるプランターを使った大量の花植え。

女性や子供さんがどんどん増え、みんなの公民館の意識が育った。

6

幹線道路・水路の美化活動

道路のゴミ拾い

地元イベント化でみんなの参加

水路へのごみ捨て防止啓蒙活動

ポイ捨て禁止看板

〇幹線道路が多く（新旧８号線、さらに前の８号線も）心ない人たちが青木地区の景観を損なわせる事もあり。
広範囲で近くの人だけでは大変な作業。交通量も多く危険な場合も。

みんなでゴミ拾いの取組をはじめ、青木全体の課題と理解。

年間活動計画の立案（昨年度例）

令和5年度活動計画

執行部で議論を重ね

役員会で修正を図り

総代会で報告し承認

活動

8つの集落がひとつに・・

①地形的なつながり

青木地区は、南北に長い10集落で構成されており、黒部川から分岐された２本の**水路を上流から下流へと共有**している。

②同じ小学校の校下

子供のころ、10集落は同じ小学校で学び・遊んでいた事も有り、つながりが深い。
相互コミュニティも活発で、誰がどんな事に長けているか？共通認識されている。

③活動財源（交付金）の魅力

小さい単位では**交付金が少なく、大きな事業は永遠に不可能**
集落が寄り沿うことにより、**多額の交付金を活用**することが出来る。
８集落で相談して**大きな事業が可能**

→ 保全対象範囲が多いと悩みが多い分、斬新なアイデアも出てくる。
皆んなで話し合って活動計画を作り、皆んなで遂行していける。
役員の選任においても、中長期のビジョンに向けて対応できている。
［執行部1・役員2の3名×8集落］

9

青木地区のコミュニティ

青木コミュニティ・パートナーシップ協議会について

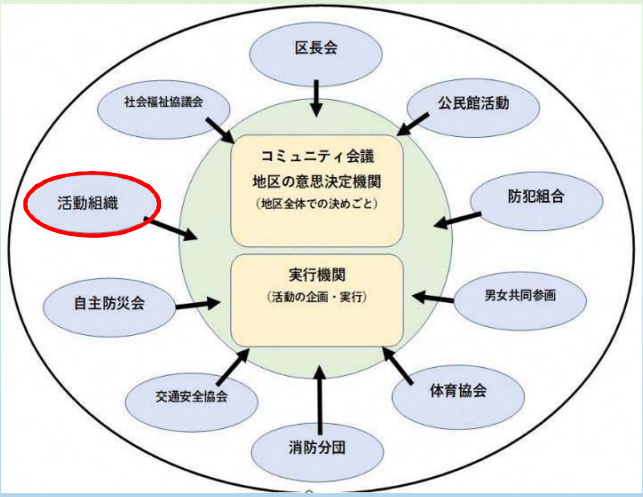

各種団体が、一堂に集まり地区の活動について相互理解を図るとともに、地区としての意思決定も担っている。

青木公民館祭り

青木御神輿では地区の一体感を醸成

10

活動をみんなに知ってもらおう①

広報誌の全戸配布

「青木地区資源保全・向上活動だより」
を作成・発行。

活動の写真を多く使い、みんなの元気な姿を伝え、みんなの活動が成果となって表れていることを伝えている。

今後の励みとなって、参加者の確保、活動に楽しみが生まれてくる。

11

活動をみんなに知ってもらおう②

結ネット、HPで情報共有。

「結ネット」を使って活動の連絡を取り合い、若い人にも情報が漏れなく詳細に伝わるので細かな打合せがスムーズに進み、活動中の連携ミスも減らせて活動の効率化が図れている。

「青木コミュニティパートナーシップ協議会HP」でも、活動の内容を紹介し、紙、パソコン、スマホといろんな媒体で、馴染み深い活動へとつながった。

12

自分たちの手で守る

私たちが住んでいる入善町青木地区の住居周りには、昭和４０年代に整備された広大な農用地、水路、農道等があり、その老朽化した設備の保全維持管理が一つの問題点となっています。

以前は各々農地の地権者が自分で水稲作業をしていたので、畔草管理や水路の維持管理は各自で行っていました。しかし現在では農業の担い手がおらず、自分の農地を大型農家や地域の営農組合に委託している方がほとんどです。

そこで当組織では、**８集落が力を合わせて**「多面的機能支払交付金」を活用して**地域が共同**して地域資源の保全維持活動を行い、そして　**みんなで参加する、みんなの地域づくり**をこれからも継続していきたいと思っています。

13

～ご清聴 ありがとうございました～

14

能登半島地震復旧活動における多面的機能支払

富山県農林水産部　農村振興課

1

令和6年能登半島地震

- 令和6年1月1日　16時10分発生
- 石川県の能登半島地下16 km、鳳珠郡穴水町の北東42 kmの珠洲市内で発生した内陸地殻内地震。
- **県内震度**

震度5強 :富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村(6市1村)

5弱 :滑川市、黒部市、砺波市、上市町、立山町、朝日町(3市3町)

4 :魚津市、入善町(1市1町)

- **土地改良関係被災状況**

計　2,478箇所

農地　412箇所	水路　1,499箇所
ため池　17箇所	農道　493箇所
頭首工　9か所	橋梁　3箇所
排水機　26箇所	集落排水施設等　19箇所

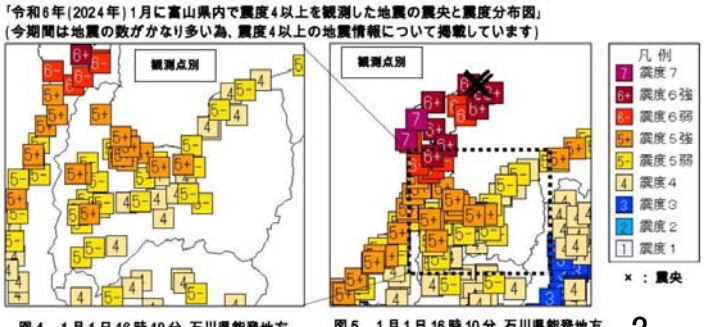

図4　1月1日16時10分 石川県能登地方 深さ 16km M 7.6(富山県)

図5　1月1日16時10分 石川県能登地方 深さ 16km M 7.6(富山県周辺)

2

被災状況調査チームの概要

富山県

（被災状況調査は通常、市の業務。甚大な被害が想定されたことから特例的に調査チームの発足）

○ 目　　的 ： 地震災害による被災状況の全容把握と営農再開に向けた農業用水の供給確保のため、関係機関と県との連携により調査チームを発足

○ 構 成 員 ： 農林水産省、富山県、県土連、民間コンサルタント

○ 調査内容： 氷見市内の農業用水路の被災箇所、変状箇所の現地調査

出発式（1/15） ＜於：氷見市土地改良区＞

パイプラインが埋設された道路の状況を調べる県高岡農林振興センターの職員ら＝氷見市堀田

農業用水 被害大 氷見で調査

県などは15日、地震による氷見市内の農業用水路の被災状況調査を始めた。約1150㌶を対象に月内の完了を目指して進め、春からの営農に間に合うよう復旧に取り組む。

市内には大きな河川がなく、五位ダムから引いた幹線用水路（パイプライン）で、枝線の水路を使って市内全域に供給される水で耕作が行われている。現在、幹線用水路は51箇所の被害が確認されている。

調査は県や農林水産省、県土地改良事業団体連合会、民間コンサルタント会社の官民連携の62人チームが31班体制で行う。

同市堀田で行われた調査では県農林振興センターの職員らがパイプラインが埋設された道路に149㍍にわたって亀裂があり、段差は大きいところで65㌢あるのを確認した。同センターの渋谷章弘指導課長は「想定より大きい被害。揺れで管路が抜けていると想定される」と述べた調査することで被害箇所はさらに増えるとの見通しを示し、復旧については「被害の全容が分からないので何とも言えない」とした。

調査開始に先立ち、出発式が市土地改良区であった。川合規史北陸農政局長や横田美香富山県副知事らが「農業関係の皆さんに安心して農業を営んでもらえるよう一日も早く復旧に努める」、林正之氷見市長は「一刻も早く調査をして復旧の道筋をつけてもらいたい」などと述べた。

令和6年1月16日（火）北日本新聞

3

氷見市内の被災状況調査の概要

富山県

【末端用水路被災状況調査　エリア図】

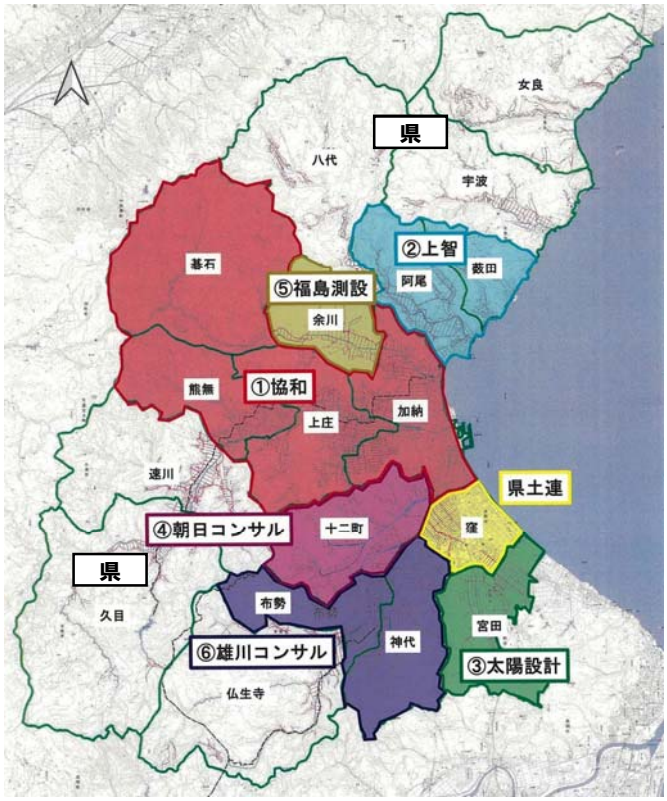

・調査期間：1/15～1/26

・対象エリア ： 18地区
　民間コンサルタント：11地区
　県土連： 1地区 、県： 6地区

・調査方法 ： 目視調査

・調査対象 ：
　末端用排水路 L=約1,000km
　隣接した農地・農業用施設

調査チーム　打合せ状況

4

氷見市における農地・農業用施設被害状況等

富山県

■ 国営幹線、県営支線、末端水路の調査状況

全延長で応急復旧等や充水試験を4/25までに完了

	総延長(km)	調査延長(km)	進捗率	備　考
国営幹線	27.1	27.1	100%	3/26完了
県営支線	115.2	115.2	100%	4/17完了
末端水路	約1,000	約1,000	100%	4/25完了
計	約1,142	約1,142	100%	

■ 農地・農業用施設被害状況（9/27時点）

農地（箇所）	農業用施設※（箇所）	集落排水施設（箇所）	計（箇所）
189	1,761※	5	1,955

※ 水路：1,284箇所、ため池：15箇所、頭首工：8箇所、揚水機場：26箇所、道路：421箇所、橋梁：2箇所

■ 調査・復旧チーム動員延べ人数（4/26時点）

（単位：人）

国	県	県土連	土地改良区	民間コンサル	県OB	計
1,669	632	38	105	163	47	2,654

5

被災状況調査による被災状況（農地・農業用施設）

富山県

用水路沈下（久目地区）

排水路破損（上庄地区）

6

能登半島地震による農地・農業用施設の災害対応

被災状況調査による被災状況（農地・農業用施設）

富山県

ため池堤体クラック（神代地区）

農地液状化による噴砂（加納地区）

7

能登半島地震による農地・農業用施設の災害対応

被災状況調査による被災状況（農地・農業用施設）

富山県

農道クラック（仏生寺地区）

法面崩壊（碁石地区）

8

能登半島地震復旧活動における多面的機能支払

1月9日 国通知「災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて」発出（県→市町村）

① 活動計画に位置付けている農用地、水路、農道、ため池について、農地維持活動による土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能。

② 甚大な自然災害の場合には、被災した施設の小規模な補修や復旧等に交付金を重点的に活用することが可能。これにより計画していた活動が実施出来ず活動要件を満たすことが困難になった場合は、地方農政局等からの特例措置の承認を受けることで交付金の返還が免除。【市町村に要申請】

③ 災害対応に十分な資金が確保出来ない場合には、別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能。【市町村に要申請】

2月1日 国通知「令和6年能登半島地震に係る多面的機能支払交付金を活用した復旧活動の取扱いについて」発出（県→市町村）

① 被災した農地・農業用施設等の応急復旧を交付金で行い、その全部又は一部の本復旧を災害復旧事業で行う場合は、災害復旧事業の申請において、応急的な復旧に要する経費を計上しないこと。

② 応急的な復旧を交付金で行い、本復旧を災害復旧事業で行うことが想定される場合は、応急的な復旧を行う前後の写真を撮影しておくこと。

③ 応急的な復旧を交付金で行う前に、被災状況の写真を幅広に撮影しておくこと。

9

能登半島地震復旧活動における多面的機能支払

2月29日 国通知「令和6年能登半島地震に係る多面的機能支払交付金の一時休止の取扱いについて」発出（県→市町村）

① 令和6年能登半島地震によりやむを得ず令和5年度の活動が行えなくても、交付金の返還は免除される。

② 令和6年度の活動が困難と見込まれ、令和6年度の活動を一時休止する場合、届出を市町村に提出する。

③ 一時休止の期間においては、活動に関する書類の作成は不要。

3月21日 国通知「令和6年能登半島地震に伴う多面的機能支払交付金に係る手続きの特例について」発出（県→市町村）

① 被災により交付申請の基礎となった証拠書類及び活動記録を作成することが困難な場合は、実施状況報告書のみにより実施状況の報告を行うことができる。

② 事業実績及び実施状況報告書の提出期限を、5月末から7月末まで延長する。

③ 特別な事情がある場合に届出の提出により、事業計画書の認定申請の期限を延長することが可能。【要届出】

④ 証拠書類等は交付金交付完了の翌年度から起算して5年間保管することとしているが、滅失等した場合は、求めない。 など

10

能登半島地震復旧活動における多面的機能支払

5月1日	災害復旧事業適用外の農地の復旧に多面的機能支払交付金が活用できる旨を国に確認（例：ベントナイト等の投入）

① 対象組織が活動計画書に位置付けている「保全管理する区域内の農用地」であれば、甚大な自然災害が発生した場合、被災した施設の「小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能」

② 「直接的な受益が個別の農家に限られるもの」は本来多面的交付金の活用はできないが、災害復旧のように通常の営農活動の範疇を超える応急的な措置は可能。

例：地震の被害により液状化し湛水できない状態となっている農地（水田）への農業用土壌改良剤（ベントナイト等）の投入は、応急的な措置として多面的機能支払で支出可能

11

多面的機能支払の共同活動による応急仮復旧

多面的機能支払　共同活動で応急仮復旧

12

応急復旧後の対応

富山県

- 営農再開後、圃場や農業用水路等に不具合が生じた場合、その都度、氷見市等の関係機関と連携しながら対処を行い、営農に支障がないよう対応。
- 本格的な復旧は、災害復旧事業等により順次対応中。

通水報告会（4/26） ＜於：氷見市島尾地内＞

バルブ操作によりほ場への用水供給開始

ほ場内への引水状況

13

災害時に有用な多面的機能支払

このように、自然災害時における多面的機能支払交付金の有用性が確認できました。

いざというときのためにも、来年度から始まる次期対策においても継続して多面活動に取組みましょう

ブルーシートで応急対応

豪雨による法面崩落により、水路が埋塞

多面活動で復旧作業

14